

# 令和4年度決算をお知らせします

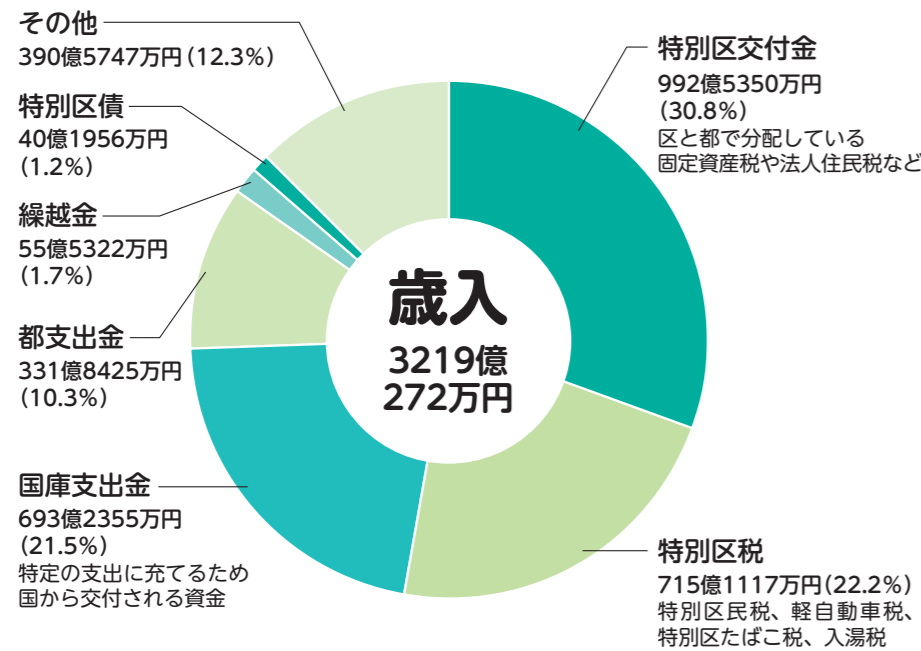
## 一般会計

4年度の一般会計は、歳入決算額が3219億272万円、歳出決算額が3121億9362万円でした。

問合せ 財政課 ☎5984-2465

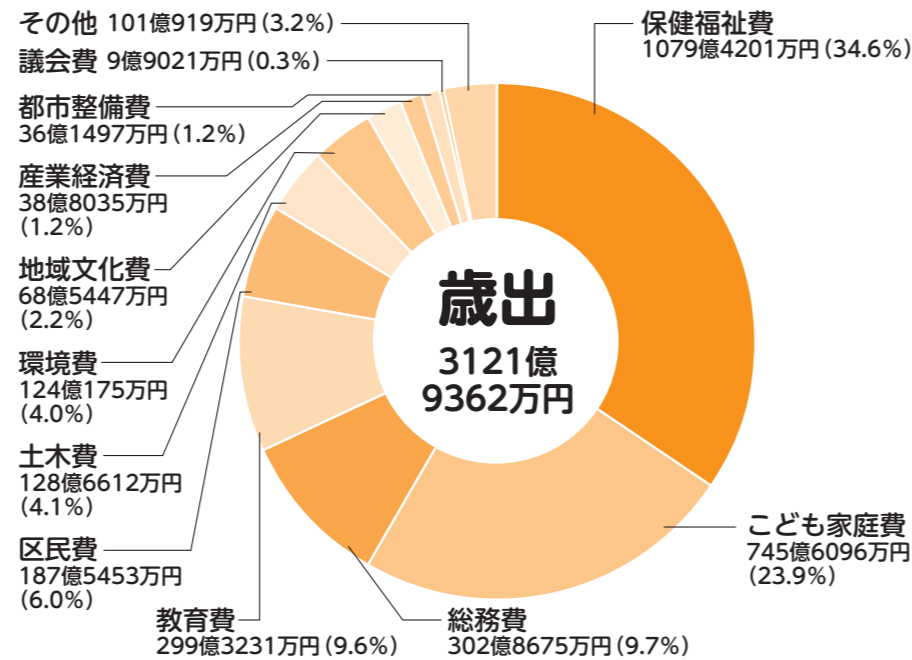
### 歳入

前年度比1.4%、45億8482万円の増でした。主に特別区交付金が増となり、国庫支出金などが減となりました。



### 歳出 (目的別)

前年度比1.8%、55億4295万円の増でした。主に総務費が増となり、子ども家庭費などが減となりました。



### 歳出 (性質別)

前年度に比べて、義務的経費は3.1%の減、投資的経費は6.1%の減、その他の経費は11.7%の増となりました。

区分	決算額	構成比 (%)
義務的経費	1664億2675万円	53.3
人件費	440億6546万円	14.1
扶助費	1157億1933万円	37.1
公債費	66億4196万円	2.1
投資的経費 (普通建設事業費)	262億1354万円	8.4
その他の経費 (物件費、補助費など)	1195億5333万円	38.3
計	3121億9362万円	100.0

## 特別会計

特定の収入を使って特定の事業を行う場合、収入や支出を一般会計と分けて経理する会計が特別会計です。4年度の特別会計の決算額は下表の通りです。

	収入済額	支出済額
国民健康保険事業会計	645億3659万円	641億3072万円
介護保険会計	618億1013万円	604億9840万円
後期高齢者医療会計	182億4438万円	182億1868万円
公共駐車会計	3億4654万円	3億4654万円

## 区のお金の使いみち (使うお金を1万円とした場合)

<p>新型コロナウイルス感染症対策、障害者や高齢者への支援など</p> <p><b>保健福祉費 3,460円</b></p>	<p>保育所や児童館、児童手当など</p> <p><b>子ども家庭費 2,390円</b></p>	<p>防災、安全・安心、広報活動など</p> <p><b>総務費 970円</b></p>
<p>小中学校や幼稚園、図書館など</p> <p><b>教育費 960円</b></p>	<p>区民事務所や区民センターなど</p> <p><b>区民費 600円</b></p>	<p>公園や道路の整備・管理など</p> <p><b>土木費 410円</b></p>
<p>清掃やリサイクル、環境保全など</p> <p><b>環境費 400円</b></p>	<p>地域コミュニティ支援や文化・スポーツ振興など</p> <p><b>地域文化費 220円</b></p>	<p>中小企業振興や商店街活性化、農業振興など</p> <p><b>産業経済費 120円</b></p>
<p>まちづくりなど</p> <p><b>都市整備費 120円</b></p>	<p>議員報酬や議会運営など</p> <p><b>議会費 30円</b></p>	<p>地方債の返済や財政調整基金の積み立てなど</p> <p><b>その他 320円</b></p>

## 区の財政は健全な状態です

### 財政健全化判断比率は基準以下

財政健全化判断比率とは、4つの指標と基準で、地方公共団体の財政の健全性を判定するもので、法律に基づき公表が定められています。区の4年度の状況は、下表の通りです。いずれの比率も法が定めた早期健全化基準を大きく下回り、健全な状態です。

指標	練馬区算定比率	早期健全化基準
実質赤字比率	△5.23%	11.25%
連結実質赤字比率	△6.19%	16.25%
実質公債費比率	△2.5%	25.0%
将来負担比率	△67.2%	350.0%

## 貸借対照表で見る区の財政状況

### 貸借対照表 (バランスシート)

年度末で区が保有する資産や負債、純資産の内容を一覧表で示したものです。資産の部は固定資産と流動資産の内訳、負債の部は地方債(特別区債)など将来世代が負担すべき債務、純資産の部は今までの世代が負担してきたものを示しています。

資産の部		負債の部	
固定資産		固定負債	
有形固定資産(学校・道路・公園など)	1兆3187億3653万円	地方債、退職手当引当金など	862億4890万円
無形固定資産(ソフトウェアなど)	18億6727万円	流動負債	
投資その他の資産(基金など)	945億7839万円	1年内償還予定地方債、預り金など	135億5613万円
流動資産		負債合計	998億503万円
現金預金	163億4201万円	純資産の部	
財政調整基金など	537億8234万円	純資産合計	1兆3855億151万円
資産合計	1兆4853億654万円	負債・純資産合計	1兆4853億654万円

## ふるさと納税で

約45億円  
品 学校1校を改築できる金額です

# 練馬区の住民税が流出!

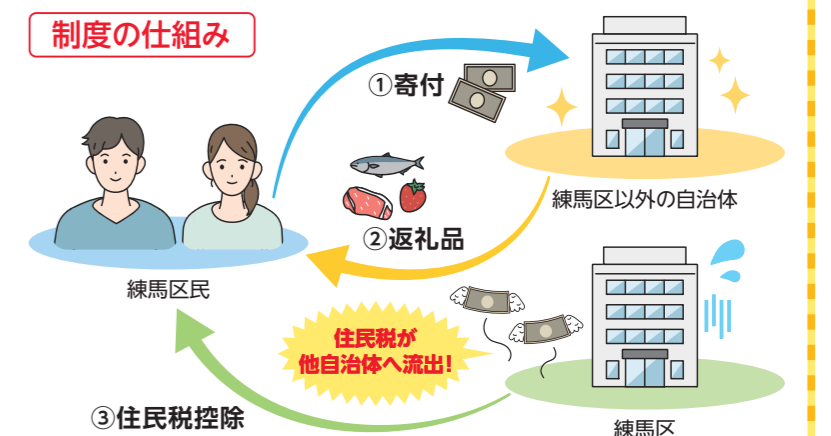
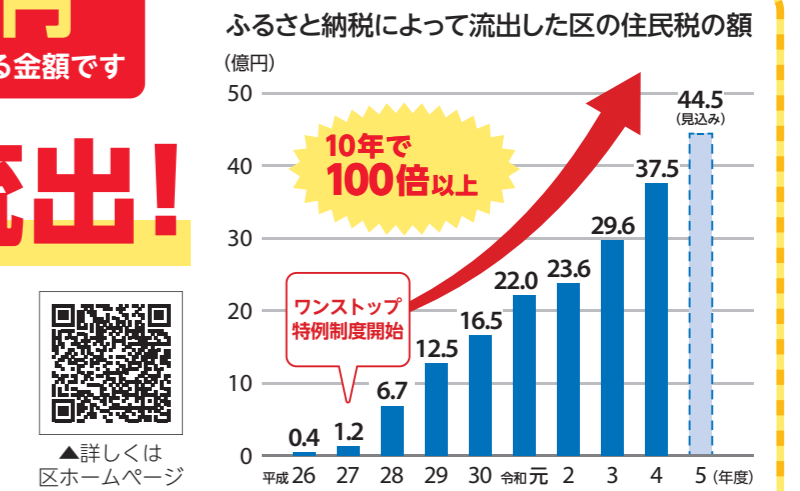
ふるさと納税によって流出した練馬区の住民税は年々拡大しており、この状態が続けば区の財政運営に支障をきたしかねない深刻な状況です。いま一度、ふるさと納税について考えてみませんか。

▶問合せ:財政課 ☎5984-2465

## ふるさと納税でなぜ区の住民税が減るの?

住民税は行政サービスに必要な経費を、住民が負担し合うための仕組みですが、区民の方がふるさと納税をすると、そのほぼ全額が、練馬区に納めるべき住民税などから控除されます。その結果、本来であれば区の財源となるはずの住民税が減ってしまいます。

**住民税が流出すると、行政サービスの提供に支障をきたします**



## 現在の制度にはさまざまな問題があります

<p><b>問題点1</b></p> <p>一部の自治体に多額の寄付が集中</p> <p>特産品などのある上位50自治体が、全国の寄付総額の3割以上を占めています。自治体によって、寄付受け入れ額に大きな格差があります。</p>	<p><b>問題点2</b></p> <p>ワンストップ特例により減収額が拡大</p> <p>確定申告をせずに控除を受けられるワンストップ特例では、国税(所得税)の減収となるべき額が基礎自治体の地方税(住民税)の減収となっています。</p>	<p><b>問題点3</b></p> <p>所得が高い人ほど有利な仕組み</p> <p>所得が高い人ほど受け取れる返礼品の上限額が高くなり、事実上の節税対策となっているため、公平性の観点からも問題があります。</p>
---	--	--

**国に制度の廃止を求めています**

区は、東京23区の区長で構成される特別区長会や東京都と力を合わせ、率先して国に制度の廃止を含めた、ふるさと納税の抜本的な見直しを求めています。

ねりま区報をご自宅にお届けします  
▶問合せ:広報係 ☎5984-2690

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区ホームページから申し込むか、お問い合わせください。



休日急患診療所  
※健康保険証が必要です。

小児科 ①練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238  
 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238  
 小児科 ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404  
 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階) ☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00~22:30、土・日曜・祝休日18:00~21:30②土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30・18:00~21:30④日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30